平成 24 年 5 月 11 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社　アートネイチャー
代表者名　代表取締役会長兼社長　五十嵐　祥剛
（ＪＡＳＤＡＱ・コード７８２３）
問合せ先　上席執行役員経営企画部長　内 藤　　功
電話　03－3379－3228

定款変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年５月 11 日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を平成 24 年６月 21 日開催予定の第 45 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

経営環境の変化に対応し、経営体制を一層強化できるよう、定款第 17 条において取締役の員数の上限を２名増員し９名以内と変更するものであります。

２．変更の内容

定款の変更内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現行定款	変更案
（取締役の員数） 第 17 条　当会社の取締役は、７名以内とする	（取締役の員数） 第 17 条　当会社の取締役は、<u>９</u>名以内とする

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成 24 年６月 21 日（木）
定款変更の効力発生日　　平成 24 年６月 21 日（木）

以　上